

2021年6月30日

学生みなさま

危機対策本部

2021年度 7月5日以降の授業実施方法等について

直近の新潟県における新型コロナウイルス新規感染者数の大幅な減少（第1段階（一部制限）に相当）、ワクチン接種の進捗など改善傾向がみられる一方、東京オリンピック開催に伴う影響とデルタ株等の変異種の感染拡大など不透明な要素も混在していることから原則として第2段階（制限一少）の運用を適用することとし、7月5日以降の授業の実施方法及び図書館の利用について下記のように決定しました。

記

▼対象期間：7月5日（月）～8月20日（金）（第12週～春学期演習行事終了）

▼授業実施形態：講義はオンライン授業とする

演習（ゼミ）はオンラインを原則としつつ、教育上どうしても対面が必要な演習の開催については、担当教員の申請に基づき感染防止策を万全に行い学長、教学担当副学長の許可を得て7月14日（水）の演習より対面実施を認める（第2段階相当）

▼図書館の利用：学期末という時期的なことも勘案し、感染症防止を徹底し、問題が生じた時点で中止することも視野に入れつつ1日につき3時間までの自習を7月5日（月）より認める（第1段階相当）

※ 図書館の利用以外は第2段階相当とする（但し、県や市の方針に応じて、タイムリーに行動基準の段階の見直しを行う）

※ 状況の悪化がない場合は春学期終了（演習行事終了）の8月20日まで上記内容を継続する。

以 上